

## 第 12 回 会 議 録

会議名	<input checked="" type="checkbox"/> 編さん委員会 <input type="checkbox"/> 編集委員会 <input type="checkbox"/> _____ 部会
-----	--

令和2年 8月27日	開催場所	中央公民館大会議室 午後2時00分～2時50分
出席者・委員	林市長・清水副市長・宇野教育長・竹内教育委員会代表・杉浦文化財保護委員会代表・大橋小中学校校長会代表・近藤文化協会代表・森区長会代表・西宮編集委員会代表・堀木田企画部長・水谷総務部長・加塚教育部長	
事務局	中野課長・水藤課長補佐・神谷・中川・柴田	
<p>事務局：第12回知立市史編さん委員会を開催致します。</p> <p>本日、新美委員は、都合により欠席されるとのご連絡をいただいております。従いまして、ご出席の委員は13名中の12名でございます。過半数に達しておりますので、知立市史編さん委員会規程第5条第2項により、本委員会は成立していることをご報告いたします。本委員会の会議録につきましては、各委員を記名の上、ホームページにて公表いたしますのでご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>1 あいさつ</p> <p>林会長：本日はご多用の中、第12回市史編さん委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日ごろは感染症対策にご協力、ご理解いただき重ねてお礼申し上げます。さて、本事業は、平成20年度からはじまりまして、10年以上を経過しております。第6次の総合計画の柱にもなっており、「芸術や文化を大切にすまちづくり」また、まちづくり基本条例の基本理念ともなっており、市史編さん事業は、本幹をなす事業と考えております。みなさまのご協力をいただきまして、平成26年度からは、毎年順調に発行しており、昨年度は、第8回配本となる別巻「八橋編」の発行をいたしまして大きな評価をいただいております。今年度は通史編1「原始・古代・中世・近世」を刊行します。また秋葉まつりの時期に併せて資料編「民俗」の刊行記念講演会と行事を開催し、大変多くの方にご参加頂きました。まつりに併せてという新しい試みだったことで、市史編さん事業を知らない方にもご理解していただいた有意義な時間だったと思います。「新編知立市史」は、大事な事業であります。本市の資源を後世へしっかりと伝承するため、これからも着実に推進してまいりたいと考えております。それぞれの立場からご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日は、よろしくお願いいたします。</p>		

## 2 委嘱、委員紹介

事務局：委員紹介につきまして、本来であれば、お一人ずつ辞令をお渡しするところではございますが、時間の関係もございますので、誠に恐縮ではございますが、辞令を机上に置かせていただきました。また、委員紹介につきましては、配布資料中の「市史編さん委員会会場図」と「市史編さん委員名簿」によりご確認いただき、紹介とさせていただきますと存じます。

## 3 議題 (1)「新編知立市史編さん概要」の一部改正について

事務局：資料1をご覧ください。「新編知立市史編さん概要(案)」及び「新旧対照表をご用意させていただいております。また、改正前の状態が分かりにくいと思われるので、資料1-1として見え消し版を配布させていただきました。それでは、資料1-1のページ数に合わせてご説明いたします。3ページ6行目です。通史編の区分に変更はございませんが、「上下巻」を「通史編1、2」としました。つづきまして、8行目、現時点で検討段階にありますので、「ジュニア(ダイジェスト版)編」に「仮称」を追加、また、「市史デジタル版」につきましては、平成28年度に実施計画の変更を行い、通史編刊行に併せて電子書籍の刊行、または、令和5年度にDVD作成となっておりますが、これまで刊行した市史及び令和2年度、3年度刊行予定の通史編を購入していただくための手段の検討もさることながら今までに収集し、データ化してきた約20万コマの史資料の保存とその活用方法や市民に還元できる体制(web公開等)づくりを構築していくべきと考え削除いたしました。これに併せまして、13行目、6を削除し、7を繰り上げ6としました。つづきまして、4ページ、5ページですが、先に説明しました、ジュニア編とデジタル版についての加除、また、通史編の時代区分の変更、及び、体裁として、「菊版」(A5版より少し大きいもの)に決定しましたので、「A5版」を削除いたしました。こちらは、編集委員及び執筆者からの要望でもあります。つづきまして、6ページ11行目以降の人員数につきまして、「知立市編さん委員会規程」及び「知立市編さん委員会要綱」に基づき編成されるため、会長、副会長以外は変動があるため削除させていただきました。併せて、7ページも同様に人員数を削除、各委員会の組織に関する根拠規程及び要綱を追記しました。つづきまして、8ページ「編集委員会委員名簿」中の西宮代表が平成28年度に名誉教授となられましたので変更させていただきます。以上で、新編知立市史編さん概要の一部改正について説明を終わらせていただきます。

林会長：ご質問はございませんか。

委員：特に無し

林会長：ご質問はないようです。それでは、議題(1)について、原案のとおり、承認される方は挙手をお願いいたします。

委員：挙手全員

林会長：ありがとうございます。それでは承認とさせていただきます。

## 4 報告

### (1)平成31年度活動実績について (資料2)

事務局：資料2をご覧ください。編集委員会ですが各部会長、委員長にお集まりいただき執筆や編集の方針に関することをご検討いただきます。4月、8月、10月、2月と4回開催いたしました。「別巻八橋編の刊行に向けてのスケジュール」、「通史編の構成・体裁について」等をご検討いただ

きました。

事務局：説明をさせていただきます。考古部会は令和2年度末の通史編1の刊行に向けまして、原稿執筆を主軸として活動いたしました。部会を4回開催し、執筆状況の確認、目次案や内容・図案の検討などを行いました。また、掲載写真のため刈谷市歴史博物館で考古遺物の撮影や、地域のドローン空撮を行いました。追加調査を行い、通史編に最新の研究成果を反映できるよう議論を進めております。つづきまして、古代中世部会も、令和2年度末の通史編1の刊行に向けまして、原稿執筆 主軸として活動いたしました。部会を4回開催し、執筆状況の確認、目次案や内容・図案の検討などを行いました。また、会議の際、オブザーバーとしまして、考古部会の執筆者も参加し、部会間の齟齬が生じないよう議論、検討を行いました。また、適宜、追加調査も実施いたしました。つづきまして、民俗部会は、市長からもご紹介がありましたが、6月29日に刊行記念講演会及び民具の展示を実施いたしました。講師は、鬼頭部会長と大野調査協力員で、参加者は136名でした。また、秋葉まつりの9月22日に知立神社で現地講演を実施いたしました。講師は、鬼頭部会長、参加者は40名超でした。つづきまして、八橋グループは、別巻八橋編の刊行年度でした。主に校正校閲のためのグループ会議を3回実施し、必要に応じて東京・兵庫・京都などに調査に出かけ計画通り刊行いたしました。また、最後まで資料調査を実施することにより今後のデータベース構築に向け、基礎資料の充実を図ることができました。

事務局：つづきまして、近世部会の報告をさせていただきます。通史編の刊行に向けまして、随時原稿の執筆作業を行うとともに、部会を3回開催し、通史編の章立ての検討などを行いました。また、原稿の執筆にあたり、旧知立市史の掲載資料の調査や刈谷市歴史博物館において追加調査等を行いました。

事務局：最後に、近代現代部会について、令和3年度に刊行予定の通史編2に向けて、部会を7回開催いたしました。主に、章節立て、全体の構成についての検討を行ってきました。章節立ての検討は、31年度中にほぼ確立し、これに基づき各委員は原稿執筆を進めております。

林会長：ご質問はございませんか。

委員：特に無し

## (2)令和2年度の活動計画について（資料3）

事務局：資料3をご覧ください。まず編集委員会ですが、4月12日に予定しておりました委員会は新型コロナウイルス感染症対策のため6月14日へ延期させていただきましたが、今月8日にも開催させていただきます、今年度も4回開催予定です。「令和2年度活動計画」、「通史編の構成・体裁について」また、「今後の市史について」ご検討いただきました。次回の開催は10月を予定しております。

事務局：考古部会から説明させていただきます。今年度末の通史編1刊行に向けて、原稿がほぼ出そろったため、部会内で読み合わせを行いつつ、適宜、関係部会と調整を進めています。今後は、入稿後の校正作業が中心となります。同時に愛知学院大学や愛知県埋蔵文化財センターと共同で考古遺物の年次比定を実施し、より深く分析した結果を反映できるよう作業を進めております。部会におきましては、新型コロナウイルスの影響により、いずれの部会も会議の延期等、大きな影響が出ています。つづきまして、古代中世部会ですが、今年度末の通史編1刊行に向けて、部会内で原稿確認を行いつつ、適宜、関係部会と調整を進めています。原稿確認の結果、

執筆が必要な箇所がありましたので、間に合うように作業を進めております。今後は、入稿後の校正作業が中心となります。つづきまして、昨年度末に刊行した八橋編ですが、刊行後も執筆者より史料の情報提供を受けており、今後、幅広く公開、活用できるよう適した方法を検討しております。つづきまして、ジュニア版ですが、各自治体史のジュニア版・概要版の事例を収集し、書籍の体裁や内容等基本方針を定めたところでございます。ただいま、執筆者の調整を進めており、今年度中に3回の打合せを行い、調査執筆の準備に入りたいと思います。

事務局： つづきまして、近世部会ですが、随時史料調査を行うとともに、通史編1の刊行年度でありますので、部会にて出来上がった原稿の読み合わせ校正などを行い、ブラッシュアップを図っていきたくて考えております。新型コロナウイルスの影響もありますが、部会を4回開催し、通史編の完成度を高めていきたくて思います。

事務局： つづきまして、近代現代部会ですが、6月に開催し、8月に検討会、9月にも開催予定です。部会では執筆者が中間報告を行い、一冊の本をつくるにあたっての認識や考え方の統一を図り一貫性のある通史編を目指しています。つづけて、部会以外の活動について説明させていただきます。刊行記念講演会ですが、今年9月に予定しておりましたが、延期させていただきました。来年度の開催を目指しておりますが、詳細は未定となっております。つづいて、広報折込の市史日よりですが、今年度12月1日号を予定しております。例年は刊行記念講演会の報告を掲載しておりましたが、今年度は、各部会からの報告を掲載予定です。つづいて、市史の販売について、6月から知立市観光交流センター、八橋史跡保存館でも新編知立市史の販売を始めております。最後に史料調査についてです。今年度、中町の松島屋、旅籠だったところが薬局になったお宅と、山町の前嶋家、こちらは、以前知立町長だったお宅の2件から調査依頼があり、調査しております。今年度から、市街地整備事務所の4階を資料整理室として借り受けておりますので、現在、お借りした史資料の目録作り等を進めております。令和2年度活動計画は以上になります。

林会長： 説明が終わりました。ご質問はございませんか。

竹内委員： 八橋グループで刊行後も執筆者より史料の情報提供を受けており、今後、加筆しなければならないということですが、発刊されていますよね。修正や加筆は今後どのような形で本に反映しますか。

事務局： ただいま情報提供を受けている件ですが、刊行後に受けたもので、すでに刊行された本に反映させることは難しい状況です。今後、市史編さん係で資料カードを作成し、市民へ公開できるよう、還元できればと考えています。また、データベースにより八橋編を中心に展開できればよいと考えています。

竹内委員： 高齢者等データベースに対応できない方もいると思うが、その方たちへは別の方法があるのか教えていただきたい。

事務局： ただいま検討しているところでございます。ご指摘の通りデジタル化だけではどうしても対応できないこともありますので、様々な方がご活用できる方法を検討していきたくて考えております。

林会長： 他にはございませんか。

(3)通史編1「原始・古代・中世・近世」の販売価格について（資料4）

事務局： 今年度は通史編「原始・古代・中世・近世」の刊行になります。その販売価格につきましてご説明

いたします。この報告案件につきましては、先日の編集委員会でも報告させていただきました。それでは、お手元の(資料4)をご覧ください。参考に、別紙1として「新編知立市史累計販売数」、別紙2として「愛知県内他市販売価格」を添付させていただいております。まず、従来の考え方として、市史の資料編は研究材料にもなり得る専門性の高い書であり、購入者の多くは、それぞれの分野に興味がある方に限定されると思われ、その購入者は知立市民とは限らないのでは、とされてきました。そこで、受益者負担と公費負担の割合を考えた場合、知立市民限定のものであれば購入者負担は1/2、しかし、市外にも購入者がいるということを踏まえ、さらに残りの1/2負担増とし、3/4負担を妥当としてきました。しかし、今回は通史編(本編)として1,000冊刊行いたします。やはり重要視すべきは、市民が手にとっていただける価格、一人でも多くの市民が身近に感じ、親しんでいただけるような価格が望ましい、また、別紙1にあるよう既刊市史の販売数、在庫数を鑑み、事務局にとってもPRしやすい価格とさせていただきます。そして、市民購入者により後世に歴史や文化を残してもらうためにも低めの設定で、1/2の端数を切り捨て2,000円とするものです。この価格は別紙2にあるよう新編知立市史の中で最も低い価格であり、県内他市販売価格の中で最も低く設定されている安城市や岩倉市と同一価格になります。以上で販売価格についての報告を終わらせていただきます。

林 会 長： 説明が終わりました。ご質問はございませんか。

委 員： 特に無し

## 5 その他

事 務 局： 報告をさせていただきます。本日ご準備させていただきました、A3サイズの古い絵図と池鯉鮒宿並図をご覧ください。資料の整理を進める中、重大な発見がございましたので、その中の二つをご報告させていただきます。一つ目は先ほどの報告にもありましたが、松島屋薬局の建物が嘉永7年、江戸時代、黒船来航時の旅籠がそのまま残っていることが確認できました。現時点で、池鯉鮒宿の中で最も古いものと考えられています。1階部分は改修されていましたが、2階は当時の旅籠の様子がそのまま残っており、障子や物があり、現在調査を進めています。また、敷地の奥に土蔵が建っており、その蔵の棟札を確認したところ、嘉永元年、1840年代の建築であることが判明しました。建築の調査も実施しています。もう一つ、資料にもあります本陣の絵図の152番のところに当時、本陣が建っていました。今までは建物の様子がわかる資料がありませんでした。松江市の資料を調査したところ駅々御本陣御間取絵図として、当時、松江藩が参勤交代でどこの宿に泊まるのかを下調べした時に作成したものになります。分析した結果間違いないということで、ご紹介させていただきました。表門が東海道で上のほうに行くと御上段となっており、殿様等が宿泊する場所の絵が描いてあります。AR復元等も可能になっていく貴重な資料となっています。事務局からの調査報告は以上です。

事 務 局： 今年度刊行予定の通史編について、新編知立市史 編集委員会の代表、古代・中世部会長としてご尽力をいただいております、愛知教育大学名誉教授「西宮秀紀」先生に概要をお話させていただきたいと思っております。

西宮委員： 資料縦長の目次案をご覧くださいと思います。今年度刊行予定の通史編1として、原始から近世の各部会、編集委員会が動いております。これまでの、資料編を基に新しい歴史を充実させるものですが、コロナの影響でなかなか会議を開くことができません。しかし、今年度刊行

を遅らせるわけにはいかないもので、原稿に遅れが出ておりましたが、7月頃からピッチを上げて進めているところです。資料にありますように教科書的にその時代区分により、どのような歴史が営まれてきたのかを描かせていただくこととなります。各部会には7月末までに仕上げるようお願いしてきた次第で、100パーセントとは申しませんが、なんとか間に合わせていただきました。そして、集まってきた原稿を今後どのような形にしていくかが、大変な作業で、これから粛々として行っていきます。編集段階で変更等考えられますが、現状としてはこのような状況でございます。簡単ですが以上でございます。

林会長：ありがとうございます。何かご質問はございませんか。

林会長：ありがとうございました。全体を通して意見等ございませんか。

西宮委員：全体に関わることで、少しお話があります。用意してきましたので、事務局配布してください。この場をお借りして、10年近く編集委員を務めてきました。今年度と来年度刊行の通史編がよいよ大詰めとなり、編集委員会の方でいくつか気が付いたことがございました。それについて、通史編が終わった後に、竹内教育委員からもお話がありましたが、集めた資料をどうするのか。という話が出てくるわけです。編集委員会でも考えてほしいという要望があります。回数を重ねるうちに、文面にして意見をお聞きいただきたいということになりました。そこで、編集委員会の方で一枚にまとめたものを僭越ですが読ませていただきます。8月8日の編集委員会で最終的に決議されたものでございます。

市史編さんの将来についての要望書 市史編集委員会一同 (200808)

今次の市史編さん事業の終了を令和5年度に控え、編集委員会として以下の要望を行いたい。今次の市史編さん作業により、『新編知立市史』全八巻・別巻四巻の堂々たる市史が完成することになる。しかしながら、編集委員会委員にとっての懸案は、完成した市史もさることながら、市史を作成するために収集された諸資料・データのことである。考古・歴史学をはじめとして民俗学・文化財・自然環境など知立市民の生活に密接にかかわる膨大な歴史資料・調査記録(メモ、データ、所在情報)・標本等(以下史資料等と略称する)が、市史の各委員・事務局や市民など多くの人の多大な努力により蓄積されてきた。これら蓄積された膨大な史資料等を、今後どのように保存するか、どのように市民に提供するか、どのように市民に活用してもらうか、これが今後に残された大きな課題である。知立市域の史資料収集は今次事業で終わりではなく、今後も継続的に増加していくものであるということを忘れてはならない。第一に、前回の市史編さん事業が終わってから後、十分な史資料保存が行われなかったため、折角多大な時間と労力をかけて集めた当時の史資料が散逸してしまい、今回の市史編さんのおりに確認できなかつたり、十分な活用ができなかった事実がある。今後何十年後かに必ず行われるだろう第三次の知立市史編さんに向けて、この失敗を繰り返してはならない。第二に、何よりも現在収集された上記の史資料等は、市民の協力のもとで収集されたものである以上、市民に開かれたものでなくてはならない。市民が市史に記されたことを確認することは当然の権利であり、そのさいに元となった史資料等は公開する必要がある。第三に、今次の市史の活用についてである。完成された市史をもとに今後学習したり研究することによって知立市民の地域史への関心と協働が自覚的に促されるとすれば、そこから知立市のさらなる発展のため市民活動や市政などに生かされるものと確信するものである。そのために、以下の点を要望する。

1. 今次事業により集積された膨大な有形・無形の史資料保存のための場所を確保すること。そ

して、その保存や、今次事業の終了後に新たに発見される史資料等の調査保存・拡張性のあるデータベース構築(検索のためのデジタル化が必要)、市民の問い合わせに対するサービス・活用のため、経験と知識を保有した人員配置(正規職員複数)を保証すること。これは、市史編さん係の後継機構をきちんと設置することの要望でもある。

2. 市史を活用するために、歴史民俗資料館・図書館・小中高の学校教員および愛知教育大学等の近隣の高等教育研究機関と連携しながら、多くの市民が参加し知立の地域に関心を広げてもらえるような参加型調査・連続講座、学校教育での活用など、今後へ向けての事業継承と発展的活用の方途を、しかるべき市役所の担当部署等で検討すること。

3. 市史で明らかとなった知立の歴史や文化財(本陣・八橋など)・自然環境等を、ぜひ市の観光や街並み保存など、魅力ある知立市の将来構想にも活用すること。

以上の要望は、近年における近隣の市史編さん事業後の動向と軌を一にするものである。

例えば、安城市史、豊田市史も同じような問題が起きておりました。安城市はすでに歴史博物館において、保存され活用がされています。また、豊田市は新しい博物館を造る構想がありまして、その中に市史の資料を継承して市民向けサービスを行っていくことを宣言しています。知立市においても、バージョンアップ、データベース化を行っていただき、市民の方が来て相談できる窓口が必ずや必要になってくるだろう。そのようなことは、市長が市史を大事として基本構想に盛り込んだことと関係しており、将来的な目標と合致してくるのではないかと思います。失礼なことを書いたかもしれませんが、編集委員会でこの1年に出てきたものを、代読させていただきました。以上でございます。

林 会 長： ありがとうございます。他には何かございませんか。

林 会 長： 以上を持ちまして本日の会議を終了します。

事 務 局： これをもちまして、第12回知立市史編さん委員会を終了します。交通事故などにあわぬよう、気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。